

(2) 若手農業者が結成した法人の育成と遊休農地の解消・所得向上

石狩農業改良普及センター本所

1. はじめに

恵庭市北島地区は、基幹の米の価格下落、転作での園芸部門の伸び悩み等により所得が低下している。また、品目横断政策移行への不安に加え農業者の高齢化、離農による農耕地の遊休化が進行しつつあり地域活力が低下している。

普及センターでは、H17年から北島地区を重点地区とし、地域活性化の近道は所得向上と位置付け、個別経営では、経営の複合化と併せて「法人化」を推進した。

その中で、地区内の若手農業者6戸が、個別経営に加え共同出資の株式会社を新たに設立し、遊休農地の解消と所得の確保に繋げている。

2. 活動の経過

1) 重点普及活動の開始と目標

当地区における重点普及活動は、H17年から21年までの5ヶ年間で、農業者との話し合いをしながら、主な活動目標を次のとおり設定した。「①園芸作物のクリーン農業の推進、②新規品目導入の推進、③法人育成とその体制の確立、④法人を中心とした新しい地域の創造、⑤農産物直売の推進」の5つで、対象農家戸数は21戸である。

2) 法人設立に向けて

「疲弊する地域を何とかしよう」と、地区内の若手農業者と話し合いをする中で「低下する農業所得を補うには個人の努力だけでは難しく、今後増える遊休農地を活用して協業化や法人化も検討すべきではないか」との判断から、みんなでこの難局を乗り切るための行動を起こそうという動機付けとなった。

農業者の気運の高まりに呼応し、JA道央や(財)道央農業振興公社と連携しながら所得確保のための新規品目の導入検討、遊休農地の有効活用方法、法人の学習会、先進事例の紹介、法人設立に向けた会議を何度となく開催した。

3. 活動の成果

1) 法人という「農業者」が一戸増加

H18年5月の商法改正により、有限会社が撤廃され株式会社に統一されたことを機に、若手農業者6戸の均等出資で農業生産法人「(株)アヴァンス」を設立した。法人登記と同時に、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画認定申請書を提出し「認定農業者」となったことで、この地区に「農業者」が一戸増加した。

2) 法人の体制の確立

この法人は、いわゆる協業経営型法人で、その取り組み内容は次のとおりである。集落内の若手農業者の協業で各々の農業者がその能力に応じた作業に従事することでより効率的な生産を行い、その収益は農業者の出役時間に応じて各構成員に分配する。法人での農作業に必要な作業機械は、構成員から借りて料金を支払う。法人の労働報酬は1,000円/hrで、独自様式の労働時間集計表で管理する(図1)。

3) 農地流動化と新規品目の導入

法人の経営規模等は、表2のとおりである。経営面積の27.9haは地区内の高齢者や離農者から農地を保有したもので、地区の耕地面積の約10%に相当する。

戦略品目としてケキ用の四季なりいちご(平成13年普及奨励優良品種「エッチェスー138」)を導入し、栽培2年目となるH19年は2,000kg/10a超の収量を確保した(図2)(ハダニ防除H19指導参考)。管理・収穫は構成員の奥さん達が行っており、女性の働く場の確保と法人からの報酬を得ることで個別の所得が向上した。

4. 今後の方向

農地の流動化促進により、経営規模を拡大し、麦・大豆の収穫作業の受託や法人への個別経営の統合も検討する。また、法人を核とした地区の更なる活性化を図る。

表1 恵庭市の農業の概要

項目	単位	H7	H12	H17
総人口	人	62,372	65,310	67,598
農家人口	人	2,307	1,863	1,443
農家戸数	戸	559	476	378
専業農家	戸	181	161	144
認定農業者	戸	2	24	187
経営規模				
5ha未満	戸	229	185	122
5ha~10ha未満	戸	186	159	119
10ha~15ha未満	戸	90	81	89
15ha~20ha未満	戸	27	20	
20ha以上	戸	27	31	48
農業粗生産額	百万円	5,853	5,200	5,530
米	百万円	1,965	1,350	810
麦類	百万円	64	80	360
雑穀豆類	百万円	113	300	260
いも類	百万円	435	390	450
野菜	百万円	1,356	1,090	1,490
畜産	百万円	1,247	1,450	1,550
生産農業所得	百万円	2,872	2,260	2,440
農業所得率	%	49.1%	43.5%	44.1%
1戸当たり農業所得	千円	5,138	4,742	5,819
10a当たり農業所得	千円	59	47	52

H17/H7対比
108%
63%
68%
80%
9350%
53%
64%
76%
178%
94%
41%
563%
230%
103%
110%
124%
85%
90%
113%
88%

表2 (株)アヴァンスの経営概況

年度	18年度	19年度	20年度計画
経営規模	14.4ha	27.9ha	35.0ha
麦類	5.5ha	14.0ha	18.0ha
大豆	2.5ha	4.0ha	7.0ha
野菜	1.2ha	1.2ha	1.5ha
その他(緑肥)	5.2ha	8.7ha	8.5ha
労働力	基幹 6名、補助 3名	基幹 6名、補助 3名	基幹 6名、補助 3名
労働力配分合理化の目標	春播小麦は、根雪前播種技術(春播小麦の初冬まき栽培)により、春作業の労働時間を短縮する。施設園芸のいちご高設栽培は、かなりの労働時間を要するので、基幹1名+補助3名体制とする。		
土地利用の合理化の目標	麦・大豆の作期競合回避技術(豆類等の間作小麦栽培技術)により、畑作物の輪作体系を維持し高品質生産を行う。 休閑緑肥の導入により、畑作物の輪作体系を維持し、高品質な生産を実現する。		
資本装備の効率化の目標	汎用収穫機の利用技術(麦および大豆の収穫技術)および雑豆の省力機械化体系技術(麦・豆類収穫用汎用コンバインの導入)により、機械の効率的利用および投資負担を軽減し、生産の拡大を実現する。		

平成19年10月作成
資料:北海道農林水産統計年報、世界農林業センサス、恵庭市統計書

図1 法人の仕組み

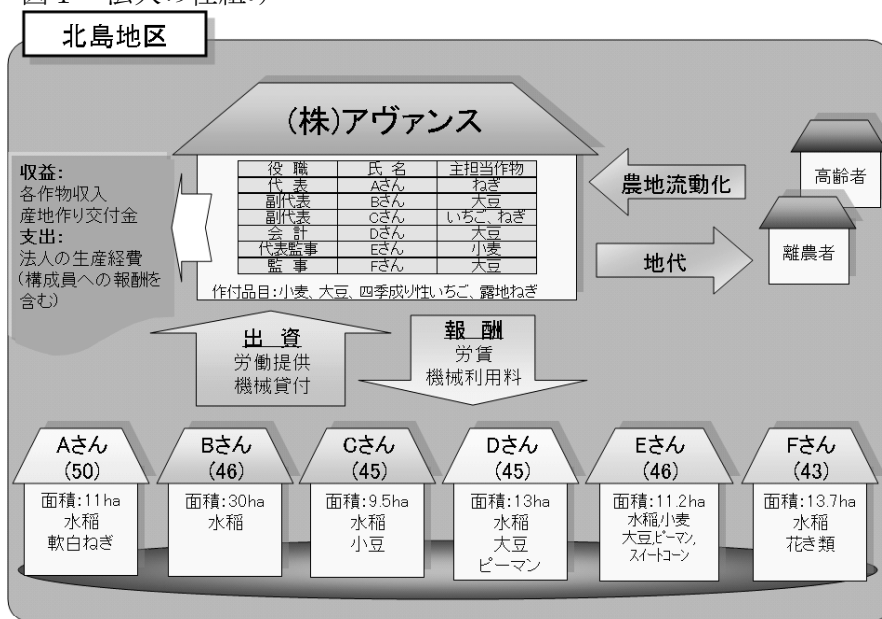


図2 四季なりいちごの収量と粗収益の推移

